

令和7年11月 定例教育委員会 会議録

- 開催日時 令和7年11月11日(火) 午後3時00分 から 午後4時10分
- 開催場所 長井市役所 3階 防災研修室2・3
- 出席者 委員 土屋正人教育長、平田史彦教育長職務代理者、小野卓也委員、長沼真知子委員
事務局 竹田洋教育次長、高世潤教育総務課長兼給食共同調理場長、黒澤美紀学校教育課長、風間陽一地域づくり推進課補佐兼生涯学習推進室長、鈴木千鶴子観光文化交流課補佐、菊地千賀健康スポーツ課長、長澤春香教育総務係長

○ 会議次第

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 日程報告

- i 教育長及び各課日程報告
- ii その他事務報告

日程第3 付議事項

- ① 令和7年度長井市一般会計補正予算(案)(給食共同調理場分)について
- ② 令和8年度指定校変更・区域外就学対象者一覧について

日程第4 協議・報告事項

- ① 令和7年度指定校変更・区域外就学対象者一覧について

日程第5 その他

- 1 伊佐沢の久保ザクラのクラウドファンディングについて
- 2 長井市有害鳥獣対策初動マニュアルの策定について
- 3 給食無償化になった場合の教員の給食費について
- 4 次回の定例教育委員会の開催について

日時(案): 令和7年12月16日(火) 午前10時00分

会場(案): 市民防災研修室1(南)

○ 会議の概要

■日程第1 会議録署名委員の指名

教育長は小野卓也委員を指名し、出席委員から承認された。

■日程第2 日程報告 i 教育長及び各課日程報告

教育長及び課長等による日程等の報告後、教育長は質問、意見を求めたが、質問等は無かった。

■日程第2 日程報告 ii その他事務報告

教育長は各課長等に報告すべき事項があるか尋ねたが、各課長等からの発言は無かった。

■日程第3 付議事項 ①令和7年度長井市一般会計補正予算(案)(給食共同調理場分)について

給食共同調理場長による説明後、教育長は質問、意見を求めた。

委員 パンや麺の日と比べると、これだけ高騰してもまだ米の方が安い、という理解でよろしいでしょうか。

給食共同調理場長 おっしゃるとおりです。

その他に質問等は無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

■日程第3 付議事項 ②令和8年度指定校変更・区域外就学対象者一覧について

学校教育課長による説明後、教育長は質問、意見を求めたが、質問等が無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

■日程第4 協議・報告事項 ①令和7年度指定校変更・区域外就学対象者一覧について

学校教育課長による説明後、教育長は質問、意見を求めたが、質問等が無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

■日程第5 その他 1 伊佐沢の久保ザクラのクラウドファンディングについて

観光文化交流課補佐により説明、寄附の協力を募った。

委員 クラウドファンディングをしなければならない状況が発生した理由を教えてください。

観光文化交流課補佐 今までも樹勢回復のための取り組みを行っていましたが、樹勢が大分衰えてきており、効果的に支えられていない支柱があったりするため、一度支柱を外して新しく置き直す作業が必要となりました。

委員 フラワー長井線でもクラウドファンディングを行っているようですが、クラウドファンは二度目は寄附が集まりにくいと感じています。最初で最後、という覚悟でかけなければならないし、同様の事態が何度も起こるようであれば、クラウドファン以外の手立ても考える必要があると思います。

■日程第5 その他 2 長井市有害鳥獣対策初動マニュアルの策定について

教育総務課長によりマニュアルの内容について、学校教育課長から市内各小中学校の対応について説明を行った。

委員 熊が出た、という連絡を気付かない保護者もいるのではないかと、というところが心配です。学校に残っていれば安心ですが、スクールバスのバス停に下ろされてしまうと、保護者がバス停まで迎えに行けなかった場合に子どもが一人

になってしまうリスクがあります。

教育総務課長 今回の場合は、現場に猟友会や警察等の関係者もいらっしゃり、現場の安全確保はできている状況でした。

教育長 確実に全員に周知徹底できているか、というとなかなか難しい部分はありません。関係者は精一杯的確に対応してくださっているとは感じています。

委員 スクールバスを降りたときに、子どもが置き去りにになっていないか確認をしているのかが心配です。また、その確認は運転手がやるのか、誰か職員が乗っていくのかはどうされているのでしょうか。

教育総務課長 今回の事例のように登下校が始まる前に出沒があったときには、必要に応じて教職員に乗車をお願いしております。

委員 他市町との情報共有に関して、このようなマニュアルのようなものはあるのでしょうか。また、熊の習性について子どもも保護者ももっと知っておく必要があると思います。万が一出くわしてしまったときの対応なども提示していただけるとありがたいです。

教育総務課長 他市町との情報共有は危機管理で行っておりますが、教育委員会同士の共有はまだ行っておりません。市町村境に出沒することも十分考えられますので、教育委員会同士の共有もぜひ行っていきたいと考えています。熊の習性についても情報提供を検討していきます。

委員 避難訓練のような形で、熊の着ぐるみを着た人と対峙するようなことを行っているところもあるようです。知っておくと安心できる、命を守るために動けるかもしれないので、助かる確率を少しでも上げる、ということも考えた方がよいのではないかと思います。

委員 ご提示いただいた「有害鳥獣対策初動マニュアル」の対象は、本日の説明では熊についてでしたが、何を「有害鳥獣」として定めているのでしょうか。また、熊はもはや殺人をする動物です。そうになると、何を言われようが、保護者対応、保護者に送迎していただくことが一番だと思います。県内では、休校としている学校もありましたが、そうすると今の状況では二度と学校を開けられなくなります。毎日送迎となると、学校は全員迎えに来ないと閉めるわけにはいかない、朝も早くから開けなければならない、また、保護者の負担も大きくなりますが、何とか理解していただくしかないと思います。長井市は熊が出た、という把握も早いし、学校への情報提供も早く、対応は素晴らしいと思います。

教育次長 「有害鳥獣」の定義については、鳥獣保護管理法にあり、緊急銃猟を行う際の根拠法にもなっています。今回は熊ですが、過去にはイノシシ、ニホンジカ、サルなども罠を使って捕獲しており、これらを「有害鳥獣」としています。2点目についてですが、一番は子どもたちの安全安心ですので、保護者送迎をお願いする場合は、定時を超えても保護者の方がお迎えに来るまで学校で子どもを預かって待っているのが現状です。このようなことは今まで経験がなく、緊急避難・非常災害という見方もできますので、臨時校長会議において、教育長から校長の判断で動いてよい、という指示をしております。

委員 第三者送迎について、保護者が急に迎えに来られない、というときに、祖父

母や他の家の親が送り迎えするのはどうなのか、また、それが可能であればコミセンの車等での送迎も可能なのか。非常事態としてどこまで原則論を外して対応が可能なのか、そのあたりはいかがでしょうか。

教育次長 子どもたちの登校下校に関しては、何か事故があったときには、学校の管理下内としてスポーツ振興センターの保険で損害及び障害について補填されます。一方、子どもが校地内を一步でも出れば、登下校の時間は校長の責任ではない部分、学校の教育課程の管理下外になります。そのため、例えば保護者の方の車に乗っていて事故にあったときなどは、学校として責任を負えないこととなります。よって、学校は「家の方向が一緒だから、乗せてもらいなさい」とは言えません。しかし、学校運営協議会や地域の皆さんが子どもたちの登下校の安全を見守る、ということは、文部科学省が進める子どもと学校・地域との関わりの中でも、登下校の安全を地域で運営していただきたい、と出ています。大変良いヒントをいただきましたので、学校長等を中心に、いかに子どもたちの登下校を地域で見守るか、コミセンの車、もしくは祖父母世代やその時間帯に仕事のない人などが学校に来て、一緒に方面ごとに歩いて下校して下さるような体制が実現すれば、より良い方向に行けるのではないかと思います。

教育長 こういう時こそ、臨時の学校運営協議会を開き、「こういう状況なのだが、それぞれで何ができるか、してくれるか」ということを話し合ってもらいたいと思っています。危機があるのに、通常通り学校の評価はどうかなどを話し合っている場合ではありません。こういう時のために学校運営協議会はあるのだと思います。全部学校が抱えて、ここの責任は誰だ、と対立的にやっていると解決しません。校長にも話をしているので、校長の判断で臨時開催も検討していただきたいと思っています。

■日程第5 その他 3 給食無償化になった場合の教員の給食費について

教育次長により現在の検討状況について説明を行った。

委員 児童生徒への給食費の補助の金額は全国一律なのでしょうか。

教育次長 今のところ情報がありません。小学生と中学生の給食費には差がありますし、給食がなかったり、近隣では自校給食のため学校によって一食あたり100円もの差があったりするところもあります。そのようなところでどういう配慮をしてお金をいただけるのか、現在全く情報がありません。

委員 先生方の給食費は天引きが一番早いのではないかと思います、いかがですか。

給食共同調理場長 そのためのシステムを構築しようとする大変高額になります。現在私会計の専用口座がありますので、そこに各自振り込んでいただくか、学校で集金をしていただき、学校単位で振り込んでいただくのか検討しています。

■日程第5 その他 4 次回の定例教育委員会の開催について

教育総務課による説明後、次回の定例教育委員会は案のとおり開催することで決定

した。

以上をもって16:10、11月の定例教育委員会を閉じた。

会議録署名

教育長 土屋 正人

委員 小野 卓也

本草綱目卷之四
出車一節